

農地利用最適化推進委員募集要項

農業委員会事務局（☎21-5118）

現在の農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、新たな委員を募集します。

応募（本人による申込）又は推薦（個人又は農業者団体等からの推薦）方法等は次のとおりです。

募集期間 4月21日（月）～5月19日（月）必着

募集人数

- ・農地利用最適化推進委員 1人

区域名	農地利用最適化推進委員担当地区	人 数
市 来	川南・川北・湊・湊町・川上	1人

任 期 令和7年6月1日～令和10年3月31日

報 酬 月額 30,000 円

推薦及び応募の資格

○令和7年4月1日において、次のいずれにも該当する者であること。

(1)原則、本市に住所を有する者。ただし、市外居住者も妨げない。

(2)本市の職員でない者

- ・担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者。

※いずれも、法令等により農地利用最適化推進委員と兼職が禁止されている職にない者であることが必要です。

なお、次のいずれかに該当する者は、農業委員会等に関する法律により、農地利用最適化推進委員となることはできません。

(1) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

主な業務内容

- ・担当区域において農地利用の最適化のための現場活動を行い、担当区域の農地の有効利用を図ります。具体的な業務は、次のとおりです。
 - ①担当する区域内において、担い手農家への農地利用の集積、遊休農地の把握・解消等の活動、新規就農者への支援を行います。
 - ②日々の活動を記録し、毎月の農業委員会総会等に参加し、活動報告等を行います。
 - ③農地法に基づき、農地の利用状況調査及び結果報告を行います。
 - ④農地法等に関する研修会等へ出席します。

応募方法

応募用紙または推薦書を持参、郵送、FAX（送信後に確認の電話連絡を事務局までお願いします）、電子メールのいずれかの方法で提出してください。各用紙は、農業委員会事務局（市来庁舎）にあります。市ホームページからも印刷できます。

公 表

推薦・応募に関する情報は、募集期間の中間と期間終了後に、市のホームページ等で公表します。

決定・任命等

- ・農業委員会総会で選考し、6月1日付けで委嘱します。

申込・問合せ

農業委員会事務局 電話：21-5118（直通） F A X：36-3092
E-メール：noi1@city.ichikikushikino.lg.jp